

【一般会計等 財務書類 注記】

1. 対象範囲（対象とする会計）

連結財務書類	全体財務書類	一般会計等	一般会計
			住宅新築資金等貸付事業特別会計
			学校給食センター事業特別会計
		国民健康保険事業勘定特別会計	
		後期高齢者医療特別会計	
		町立緑ヶ丘病院事業特別会計	
	一部事務組合等	福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合	
		福岡県市町村職員退職手当組合	
		福岡県自治管理組合	
		福岡県田川地区消防組合	
		田川地区斎場組合	
		福岡県自治振興組合	
		下田川清掃施設組合	
		福岡県介護保険広域連合	
		福岡県後期高齢者医療広域連合	
		田川地区水道企業団	
田川郡東部環境衛生施設組合			
田川地区広域環境衛生施設組合			
株式会社いとだ			

① 一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異

該当ありません

② 出納整理期間

地方自治法第235条の5の規定により出納整理期間が設けられています。当会計年度に係る出納整理期間における現金の受払い等、終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

③ 合計金額の不一致

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

④ 地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

- ・実質赤字比率 : ー
- ・連結実質赤字比率 : ー
- ・実質公債費比率 : 4.9%
- ・将来負担比率 : ー

⑤ 繰越事業に係る将来の支出予定額

93,309,465 円

2. 貸借対照表に係る事項

①売却可能資産の範囲及び金額について

- ・ 範囲 : 売却予定となっている公共資産
- ・ 金額 : 4,924 千円

②地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

3,842,578 千円

③将来負担に関する情報（地方公共団体財政健全化法における将来負担比率の算定要素）

・ 一般会計等に係る地方債の現在高	6,219,596 千円
・ 債務負担行為に基づく支出予定額	0 千円
・ 一般会計等以外の特別会計に係る地方債の償還に 充てるための一般会計からの繰入見込額	78,921 千円
・ 組合等が起こした地方債の償還に係る負担見込額	113,292 千円
・ 退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額	971,789 千円
・ 設立法人の負債の額等に係る一般会計等負担見込額	0 千円
・ 連結実質赤字額	0 千円
・ 組合等の連結実質赤字額に係る一般会計等負担見込額	0 千円
・ 地方債の償還額等に充当可能な基金	5,691,289 千円
・ 地方債の償還額等に充当可能な特定の歳入	753,128 千円
・ 地方債の償還等に要する経費として 基準財政需要額に算入されることが見込まれる額	3,842,578 千円

④自治法 234 条の 3 に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額

3,643,223 円

3. 資金収支計算書に係る事項

①基礎的財政収支

△1,002,489,024 円

内訳	業務活動収支	670,284,678 円
	投資活動収支	△1,672,773,702 円

②資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	670,284,678 円
投資活動収支の国県等補助金収入	181,484,000 円
減価償却費	△298,026,170 円
賞与等引当金繰入額	63,546,000 円
退職手当引当金繰入額	971,789,000 円
徴収不能引当金繰入額	0 円
未収債権、未払債務等の増加（減少）など	△1,146,262,075 円

純資産変動計算書の本年度差額 442,815,433 円

③一時借入金

- ・一時借入金の限度額 : 3,020,000,000 円
- ・一時借入金に係る利子額 : 2,696,918 円

④重要な非資金取引

該当ありません